

お知らせ

4月1日から市役所の組織が変わります

問職員課 ☎(082) 420-0909

市民サービスの向上とより効率的な組織体制への移行を目指し、市役所の組織を変更します。

主な変更の内容

○担当部長・担当課長制等の導入

特命事項を推進する「担当部長」「担当課長」を必要がある部局、課に配置します。

○わかりやすい職名に統一

部長級、次長級、課長級、係長級の一部の職名について、下表のとおり変更します。

職位	職名	
	3月まで	4月から
部長級	担当理事	担当部長
次長級	統括監、調整監、推進監、戦略監	統括監
課長級	マネージャー	担当課長
係長級	サブマネージャー	担当課長補佐、担当係長

○都市部の名称変更

都市部の名称を「都市交通部」に変更します。

○チーム制の導入

総務部の政策推進監、広報戦略監を、課レベルの「経営戦略チーム」に統合し、DX推進監を「DX推進チーム」に改編します。

そのほか、業務や所属名を下表のとおり変更します。

業務	所属名		電話
	3月まで	4月から	
プロジェクトの推進、未来都市の形成に関すること	総務部政策推進監	地域振興部地域政策課	☎(082)420-0401
生活衛生、環境衛生等に関すること	生活環境部環境先進都市推進課	生活環境部生活衛生課	☎(082)422-1048 ★
生活交通、地域公共交通に関すること	地域振興部地域政策課	都市交通部交通政策課	☎(082)422-1049 ★
市営駐車場、駐輪場の管理運営に関すること	建設部建設管理課		
市営産業団地の整備に関すること	産業部産業振興課	都市交通部都市整備課	☎(082)420-0955
市道の保全に関すること			
橋梁・舗装の長寿命化に関すること	建設部道路建設課	建設部維持課	☎(082)420-0949
空き家対策、市営住宅に関すること	都市部住宅課	建設部住宅課	☎(082)420-0946
出動指令に関すること	消防局指令課	消防局警防課	☎(082)422-5648

※★は4月1日開設予定です（3月31日まで電話がつながりませんのでご注意ください）。

※各記事に記載している課名や電話番号などは、4月1日現在のものです。

3月31日までは、担当部署や電話番号が異なる場合があります。

手続き

4月1日から証明書のコンビニ交付手数料が安くなります

問市民課 ☎(082) 420-0925

住民票の写しなどの証明書をコンビニ交付で取得すると、窓口交付に比べて手数料が100円安くなります。



取得できる証明書	手数料（1通）	
	窓口交付	コンビニ交付
・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・住民票記載事項証明書 ・納税証明書 ・市県民税課税台帳記載事項証明書（所得証明書）	300円	200円
・戸籍全部（個人）事項証明書	450円	350円



お知らせ

4月1日から充電式電池が取り外せない製品は「有害ごみ」で出してください

問廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926



火災を防ぐため、充電して使う製品のうち、充電式電池が取り外せない製品は次のとおりに出してください。

①有害ごみ（推奨） ※家庭系ごみ指定袋（オレンジ色）に入る大きさのもの
②燃やせない粗大ごみ ※「危険 電池あり」と書いた紙を見える位置に貼付

「①有害ごみ」で出す場合は、紙を貼付する必要はありません。①②のどちらで出すこともできますが、「有害ごみ」で出すことにご協力をお願いします。

お知らせ

都市計画に関する案の縦覧を行います

問都市計画課 ☎(082) 420-0954

東広島都市計画区域（西条町、八本松町、志和町、高屋町および黒瀬町）において、逆線引きを含む「区域区分」、「用途地域」および「下水道」の3件の都市計画について、変更を予定しています。これらの案に対して意見がある場合は、意見書を提出することができます。

縦覧内容・概要		縦覧場所	縦覧期間	意見書の受付期間	意見書の提出先 お問い合わせ
東広島都市計画区域区分の変更 市街化区域・市街化調整区域の変更 (逆線引きを含む)		①県都市計画課 ②市都市計画課	4月14日(月) ～28日(月) 8:30～17:15 ※土・日曜日を除く	4月14日(月) ～28日(月) ※縦覧期間と同じ ※郵送の場合は当日 消印有効	県都市計画課 〒730-8511 広島市中区基町 10番52号 ☎(082)513-4117
東広島都市計画用途地域の変更 区域区分の変更に合わせて用途地域 を変更		市都市計画課			市都市計画課 ☎(082) 420-0954
東広島都市計画下水道の変更 区域区分の変更に合わせて下水道を 変更					

お知らせ

空き家対策補助金をご利用ください

問住宅課 ☎(082) 420-0946



事業名	対象者	補助対象経費	補助率（額）
空き家リフォーム支援	空き家を自ら居住するため購入または賃借する人	市空き家バンクへ登録済みの空き家のリフォーム経費	補助率／補助対象経費の3分の1 限度額／50万円 人口減少地域においては、さらに30万円上乗せ
空き家家財撤去支援	空き家の所有者、空き家を購入または賃借する人	市空き家バンクへ登録済みの空き家の家財撤去経費	補助対象経費の額または、延べ床面積に応じた算定額による 限度額／100㎡未満10万円 100㎡以上最大15万円
空き家活用支援	事業実施者	空き家を地域活性化に資する拠点施設などに改修する経費	補助率／補助対象経費の3分の2 限度額／300万円
老朽危険空家住宅等解体・除却支援	空き家の所有者・法定相続人・所有者から同意を得た人	不良度判定基準100点以上の空き家の解体・除却など経費	補助率／補助対象経費の3分の1 限度額／50万円
空き家登記支援	空き家の所有者	市空き家バンクへ登録済みの空き家の相続登記等費用	補助率／補助対象経費の3分の1 限度額／10万円

補助金

東広島市地方就職支援金を支給します



問申産業振興課 ☎(082) 420-0921

就職活動にかかった交通費の一部または就職に伴う東広島市への移住費用を支援します。

対 交通費（上限17,000円）：要件を満たす大学生または大学院生
移転費（上限50,000円）：要件を満たす大卒・院卒1年目の人

受 4月1日(火)～令和8年2月27日(金)
※予算に達した場合は受付を終了します。

申 申請書を持参または郵送

国保

国民健康保険(国保)こんなときは届け出を

問国保年金課 ☎(082) 420-0933

就職、退職、引っ越しなどで、健康保険に変更があるときは、14日以内に国保年金課または各支所・出張所で手続きをしてください。電子申請で手続きできるものもあります。

届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めたり、職場の健康保険の保険料と二重に納めたりすることになります。

その他の場合や詳細は、市ホームページでご確認ください。

こんなとき		手続きに必要なもの
入るとき	他の健康保険をやめた・被扶養者でなくなった	健康保険資格喪失（脱退）証明書または離職票など
	東広島市に転入（前住所でも国保）または入国	市民課での手続きの後、加入手続き
	〈加入手続きをしないでいると〉 国民健康保険の加入日は、それまでの健康保険などの資格が無くなった日で、手続きをした日ではありません。届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになる場合があります。	

※口座振替手続き

国民健康保険税の納付は、原則口座振替です。

預（貯）金通帳またはキャッシュカード、通帳使用印鑑を持参してください。

一部の口座は、ペイジー口座振替受付サービスが利用できます。

こんなとき		手続きに必要なもの
やめるとき	他の健康保険に加入した・被扶養者になった	国民健康保険の資格確認書など、勤務先などの健康保険の情報が分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ※郵送での申請や、市ホームページから電子申請（マイナンバーカードを持っている人のみ）ができます
	他市へ転出または出国する	国民健康保険の資格確認書など ※市民課での転出（出国）手続きの後、脱退手続き
	〈やめる手続きをしないでいると〉 会社の健康保険などに入っても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けます。そのため、知らないうちに国民健康保険税と職場の健康保険の保険料を二重に払うことになる場合があります。	

こんなとき		手続きに必要なもの
その他	修学のために転出する	資格確認書など、当該年度に学生であることを確認できるもの（学生証、在学証明書など）
	資格確認書等を紛失、破損または汚損した（再発行の申請）	資格確認書など（破損または汚損した場合） ※市ホームページから、オンラインで申請できます
	外国籍の人の在留資格・期間に変更があった	資格確認書など、在留カード、パスポート（※） ※在留資格が「特定活動」の場合

※すべての手続きには、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

こそだて

県西部こども家庭センター東広島支所開設のお知らせ

※9月に県西部こども家庭センター東広島支所が開設予定のため、4月から県西部こども家庭センター内に東広島地区担当分室が設置され、電話番号が変更されます。

変更前 (3月31日まで)	県西部こども家庭センター (広島市南区宇品東4-1-26)
変更後 (4月1日から)	県西部こども家庭センター東広島地区 担当分室（所在地は変更なし） 【代表】(082) 426-5650 【女性・DV相談】(082) 426-5660
【参考】9月から (予定)	県西部こども家庭センター東広島支所 (東広島市八本松町)

主な業務／児童虐待、配偶者からの暴力（DV）、児童の発達に関する相談、療育手帳の発行など

問 県こども家庭課 ☎(082) 513-3167

ペアレントメンターをご存知ですか？

ペアレントメンターとは

発達障がいのある子どもの養育経験を生かして悩みを聞いたり、情報提供を行ったりする先輩保護者のことです。専門家とは違う視点で、同じ親として葛藤や不安に共感しながら寄り添うことができます。子育てをしている人が安心して子育てを楽しめるように、個別相談やおはなし会などを不定期で開催しています。ペアレントメンターと話してみたい人はお問い合わせください。

問 障がい福祉課

☎(082) 493-6071

FAX (082) 424-3841



妊娠期教室

妊娠・出産・育児について学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
プレパパ・プレママ教室	4月13日(日) 12:00～13:10	すくすくサポート 寺家	赤ちゃんの沐浴の仕方、衣類のお着替え・おむつ交換の仕方	妊娠6～8か月の妊婦とそのパートナー（託児は要予約）	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008
パパママ教室	4月20日(日) 1部 10:00～12:00 2部 13:30～15:30	市総合福祉 センター	・沐浴体験 ・妊婦体験 ・親子のふれあい	妊娠6か月以降で、夫婦で参加できる人	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
ワーキング マタニティ教室	4月27日(日) 10:00～12:00	すくすくサポート 西条南	・自分らしい出産をするために ・赤ちゃんとの生活 ・仕事も子育ても自分らしく	妊娠6か月以降で、仕事をしている初産婦	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
プレママ Day	5月16日(金) 10:30～11:30	すくすくサポート 黒瀬	・出産準備品について ・交流会	妊娠中の人 (子ども同伴可)	すくすくサポート黒瀬 ☎080-8984-9601 ☎080-8984-9602

食育イベント

離乳食の進め方を学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
離乳食スタート 講座	4月16日(水) 10:00～11:00	すくすくサポート寺家	管理栄養士による ・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食直前、初期(1回食)の乳児と保護者 (4～6か月頃)	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 4月2日(水)から受付
初めての離乳食 教室	4月15日(火) 10:30～11:30	市総合福祉センター	栄養士による ・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食を始める前の乳児と保護者 (4～5か月頃)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407 4月1日(火)から受付
モグモグ教室	4月24日(木) 10:30～12:00	市総合福祉センター	歯科衛生士による ・お口のケアの話 ・栄養士による ・離乳食の進め方の話	離乳食(2回食)を始めている乳幼児と保護者 (7か月から1歳頃)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
栄養士さんに聞いてみよう～離乳食のこと～in 0才ひろば	4月21日(月) 13:00～14:30	すくすくサポート八本 松中央	栄養士による ・離乳食の話 ・個別相談	0歳児と保護者	すくすくサポート八本松中央 ☎080-8246-8119

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”
(愛称: BPプログラム)

お母さんと赤ちゃんと一緒に参加！
お話をしながら仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。



場所	日時	対象	定員(先着)	締切	申し込み先
認定こども園 愛育園ゆりかご	5月8日～29日 毎週木曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月8日～令和7年3月8日生まれの第1子を育てている母親	10組	4月24日(木)	☎(082) 424-3932 ☎(082) 422-0128 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/円奈・平野・岸菜
青雲保育園 にこにこるむ	5月13日～6月3日 毎週火曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月13日～令和7年3月13日生まれの第1子を育てている母親	12組	4月30日(水)	☎(082) 424-8081 ☎(082) 424-8257 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/浅雛・今川・土居
黒瀬児童館	5月16日～6月6日 毎週金曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月16日～令和7年3月16日生まれの第1子を育てている母親	8組	5月8日(木)	☎(0823) 70-4371 ☎(0823) 70-4372 ※月～金曜日 10:30～16:00 担当/畠永・田邊

子育てに関するイベントや必要な手続きは
「市民ポータルサイト 子育てメニュー」からご確認ください。